

毎週月.水.金曜日発

# 富山県報

平成30年8月1日

水曜日

第4383号

## 目次

### 告示

- 指定障害児通所支援事業者の指定 1

### 公告

- 特殊詐欺対策コールセンター事業業務委託に係る一般競争入札の実施 2
- 都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧 5
- 都市計画の図書の写しの縦覧 6
- 特定非営利活動法人の設立認証の申請
- 特定非営利活動法人の定款変更認証の申請 7
- 大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の新設の届出 8
- 大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出 11
- 物品等の売却に係る一般競争入札の実施 12

## 告示

### 富山県告示第368号

指定障害児通所支援事業者の指定について

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25第1号の規定により公示する。

平成30年8月1日

富山県知事 石井 隆一

指定障害児通所支援の種類	指定年月日	事業所番号	申請者		事業所	
			名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地
放課後等デイサービス	平成30年8月1日	1650600032	社会福祉法人滑川市社会福祉協議会	滑川市寺家町104番地	デイサービスあつたかホーム	滑川市中川原134番地



と。

- (5) プライバシーマークを取得していること。
- (6) I SMS 適合性評価制度認証の認定を取得し、業務を実施する事業所が認証登録範囲に含まれていること。
- (7) 一般社団法人日本コールセンター協会に、サービスエージェンシーとして登録があること。
- (8) 過去に重大な個人情報の漏えい問題が発生していないこと。

### 3 入札に参加する資格の確認

- (1) 入札に参加を希望する者は、資格審査確認申請書（以下「申請書」という。）及び資格確認書類（以下「資料」という。）を提出し、入札に参加する資格の確認を受けなければならない。申請書若しくは資料を提出しない者又は入札に参加する資格がないと認められた者は、入札に参加できない。

- (2) 資料は次のとおりとする。

ア 競争入札参加資格決定通知書の写し

イ 契約を履行する能力を有することが証明できる書類

過去に国又は地方公共団体に、本契約と同種、同等数以上の業務を提供したことを証明する書類（相手方、受託金額、業務内容の詳細、従業員数等）

ウ 本社及び各事務所（営業所）の組織、体制

エ 社員、従業員の採用方法と研修、教養体制及びその実施状況

オ コールセンター業務等に従事している社員、従業員数

カ 本件業務受託の際の体制

キ 設立目的を記載した書類（定款等）

- (3) 申請書及び資料の提出期間

平成30年8月1日から同年8月15日までの間（日曜日及び土曜日を除く。）

の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分までとする。

- (4) 申請書及び資料の提出場所

〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部生活安全部生活安全企画課庶務係

電話 076-441-2211 内線3012

## (5) 入札参加資格の確認結果

入札参加資格の確認の結果は、平成30年8月23日までに申請者に通知する。

なお、提出した申請書及び資料に関し、契約を担当する職員から説明を求められたときは、これに応じなければならない。

## 4 入札書の提出場所等

## (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称及び所在地）

〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部生活安全部生活安全企画課庶務係

電話 076-441-2211 内線3012

## (2) 入札説明書等の交付方法

平成30年8月1日から同年8月8日までの間（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

## (3) 入札書の提出日時

平成30年8月31日 午前11時

## (4) 入札書の提出方法

直接持参すること。

なお、郵便、電報又は電送による入札書の提出は認めない。

## 5 開札の日時及び場所

## (1) 日時 平成30年8月31日 午前11時

## (2) 場所 〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部生活安全部生活安全企画課会議室

## 6 入札保証金に関する事項

免除とする。

## 7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は無効とする。

## (1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

## (2) この公告に示した競争入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった

者のした入札

- (3) 虚偽の申請書又は資料を提出した者の入札
- (4) 入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

## 8 入札方法

- (1) 入札書に記載する金額は、受託に要する一切の費用を見積もったものとする。
- (2) 落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出し、かつ、前記3の書類等の審査の結果、この公告及び入札説明書に示した条件を満たすと認めた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者がいるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

## 10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 契約保証金に関する事項は、入札説明書等による。

## 都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により富山市から次の都市計画の変更に係る図書の写しの送付があったので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により富山県

土木部都市計画課に備え置いて縦覧に供する。

平成30年8月1日

富山県知事 石 井 隆 一

都市計画の種類

富山高岡広域都市計画用途地域

### 都市計画の図書の写しの縦覧

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第1項の規定により富山市から次の都市計画の図書の写しの送付があったので、同条第2項の規定により富山県土木部都市計画課に備え置いて縦覧に供する。

平成30年8月1日

富山県知事 石 井 隆 一

都市計画の種類及び名称

（種類） 富山高岡広域都市計画地区計画

（名称） 水落地区 地区計画

### 特定非営利活動法人の設立認証の申請

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定による特定非営利活動法人の設立認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成30年8月1日

富山県知事 石 井 隆 一

1 申請のあった年月日

平成30年7月5日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人おがっX研究会

3 代表者の氏名

松原 恭二

- 4 主たる事務所の所在地  
富山県射水市小島808番地

- 5 定款に記載された目的

この法人は、木質廃材を限りなくゼロにすることに関する事業を行い、環境循環型社会の構築に寄与することを目的とする。

#### 特定非営利活動法人の定款変更認証の申請

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定による特定非営利活動法人の定款変更認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成30年8月1日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 申請のあった年月日

平成30年5月30日

- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人とやま医薬・健康情報ライブラリーネットワーク

- 3 代表者の氏名

酒井 秀紀

- 4 主たる事務所の所在地

富山県富山市杉谷2630番地

- 5 定款に記載された目的

この法人は、薬学教育の充実に関する支援と教育研究資源の活用による地域企業支援、医学教育の充実に関する支援と教育研究資源の活用による地域医療関係者支援、和漢医薬に関する総合情報システムの構築と活用及び医薬・健康情報提供システムの構築による保健医療人・健康業関係者の生涯学習環境基盤整備、県民への情報サービス等に関する事業を行い、学生・地域企業・保健医療人・健康業関係者の支援、県民の健康づくり等に寄与することを目的とする。

**大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の新設の届出について**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定により大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

平成30年8月1日

富山県知事 石 井 隆 一

**1 店舗の名称及び所在地**

大阪屋ショッピング新庄店・クスリのアオキ富山新庄店 富山市新庄町3丁目7番  
16 ほか15筆

**2 店舗を設置する者 井上 健一郎****3 店舗において小売業を行う者 株式会社大阪屋ショッピング ほか1****4 新設の日 平成31年2月1日****5 店舗面積の合計 2,986㎡****6 店舗の施設の配置に関する事項**

- (1) 駐車場の位置及び収容台数 建物南東側 138台
- (2) 駐輪場の位置及び収容台数 A棟建物南東側 ほか 49台
- (3) 荷さばき施設の位置及び面積 A棟建物北側 ほか 58㎡
- (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量 A棟建物西側 ほか 23.52㎡

**7 店舗の施設の運営方法に関する事項**

- (1) 店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻 午前9時及び午後10時 ほか
- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯 午前8時30分～午後10時30分
- (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置 4箇所 敷地東側 ほか
- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯  
午前4時～午後5時まで ほか

**8 届出の日 平成30年7月20日****9 縦覧場所 富山県商工労働部商業まちづくり課****10 縦覧期間 平成30年8月1日から平成30年12月3日まで****11 その他**



当該店舗の周辺地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、法第8条第2項の規定に基づき、以下の事項を記載した意見書を、縦覧期間満了の日までに富山県商工労働部商業まちづくり課に提出することができる。

(1)氏名及び住所（法人等にあつては、所在地、名称及び代表者氏名）(2)(1)の事項の公表の可否 (3)当該店舗の名称及び所在地 (4)意見及びその理由

### 大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の新設の届出について

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定により大規模小売店舗の新設の届出があつたので、同条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

平成30年8月1日

富山県知事 石 井 隆 一

1 店舗の名称及び所在地

ウエルシア富山奥田店 富山市奥田町字三十苅35番1 ほか2筆

2 店舗を設置する者 ウエルシア薬局株式会社

3 店舗において小売業を行う者 ウエルシア薬局株式会社

4 新設の日 平成31年2月28日

5 店舗面積の合計 1,217㎡

6 店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数 建物東側 53台

(2) 駐輪場の位置及び収容台数 建物東側 40台

(3) 荷さばき施設の位置及び面積 建物東側 ほか 80㎡

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量 建物西側 10.6㎡

7 店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻 24時間

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯 24時間

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置 3箇所 敷地東側ほか

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前8時～午後10時 ほか

8 届出の日 平成30年7月20日

9 縦覧場所 富山県商工労働部商業まちづくり課

10 縦覧期間 平成30年8月1日から平成30年12月3日まで

11 その他

当該店舗の周辺地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、法第8条第2項の規定に基づき、以下の事項を記載した意見書を、縦覧期間満了の日までに富山県商工労働部商業まちづくり課に提出することができる。

(1)氏名及び住所（法人等にあつては、所在地、名称及び代表者氏名）(2)(1)の事項の公表の可否 (3)当該店舗の名称及び所在地 (4)意見及びその理由

### 大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出について

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第2項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があつたので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

平成30年8月1日

富山県知事 石 井 隆 一

1 店舗の名称及び所在地

プラファ 氷見市加納484番地

2 店舗を設置する者 たつみ株式会社

3 変更事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

(変更前) A棟北側ほか 468台

(変更後) A棟北側ほか 282台

(2) 駐車場の出入口の数及び位置

(変更前) 10箇所 敷地東側ほか

(変更後) 9箇所 敷地東側ほか

4 変更の日 平成24年3月1日

5 変更の理由 小売店舗新設により、駐車場の収容台数及び出入口の数が減少したため

6 届出の日 平成30年7月23日

7 縦覧場所 富山県商工労働部商業まちづくり課

8 縦覧期間 平成30年8月1日から平成30年12月3日まで

9 その他

当該店舗の周辺地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、法第8条第2項の規定に基づき、以下の事項を記載した意見書を、縦覧期間満了の日までに富山県商工労働部商業まちづくり課に提出することができる。

(1)氏名及び住所（法人等にあつては、所在地、名称及び代表者氏名） (2)(1)の事項の公表の可否 (3)当該店舗の名称及び所在地 (4)意見及びその理由

## 大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出について

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第2項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があつたので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

平成30年8月1日

富山県知事 石 井 隆 一

1 店舗の名称及び所在地

大阪屋ショップ上北島店 高岡市上北島76番1 ほか14筆

2 店舗を設置する者 有限会社アイエヌエル

3 変更事項

(1) 駐輪場の位置及び収容台数

(変更前) 建物南東側ほか 62台

(変更後) 建物南西側 30台

- 4 変更の日 平成31年3月21日
- 5 変更の理由 建物南東側駐輪場を廃止するため
- 6 届出の日 平成30年7月20日
- 7 縦覧場所 富山県商工労働部商業まちづくり課
- 8 縦覧期間 平成30年8月1日から平成30年12月3日まで
- 9 その他

当該店舗の周辺地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、法第8条第2項の規定に基づき、以下の事項を記載した意見書を、縦覧期間満了の日までに富山県商工労働部商業まちづくり課に提出することができる。

- (1)氏名及び住所（法人等にあつては、所在地、名称及び代表者氏名） (2)(1)の事項の公表の可否 (3)当該店舗の名称及び所在地 (4)意見及びその理由

### 物品等の売却に係る一般競争入札の実施

物品等の売却について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

平成30年8月1日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 入札に付する事項
  - (1) 売却物品等の名称及び数量  
救急車 1台
  - (2) 売却物品等の機能、性能等  
入札説明書による。
  - (3) 引渡期限  
平成30年9月24日
  - (4) 引渡場所

入札説明書による。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されている者。
- (3) この公告に示した売却の条件及び義務を確実に履行し得る者であること。

## 3 競争入札参加資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の入札参加申込書を当該入札参加申込書の提出期限までに、4の(1)の機関へ直接持参するか又は郵便（4の(3)の提出期限までに必着とすること。）により提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。競争入札参加資格の確認を受けない者は入札に参加することができない。

## 4 入札参加申込書の提出場所等

- (1) 入札参加申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課用度管理係

電話 076-444-3423、3424（直通）

- (2) 入札説明書の交付方法

平成30年8月1日から同年8月7日までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

- (3) 入札参加申込書の提出期限

平成30年8月10日 午後5時15分

## 5 入札書の提出方法

直接持参する方法とする。

## 6 入札及び開札の日時、場所等

- (1) 入札及び開札日時

平成30年8月20日 午後2時00分

(2) 入札及び開札場所 〒 930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課入札室

(3) 開札は入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。

7 入札保証金に関する事項

入札説明書による。

8 契約保証金に関する事項

入札説明書による。

9 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

(1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札

(3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

10 入札の方法

落札金額は、入札書に記載された金額とするので、消費税及び地方消費税を含めた総額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）で記載すること。

11 落札者の決定の方法

(1) 有効な入札書を提出した者のうち、予定価格以上の価格で最高の価格をもって入札したものを落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、くじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。

(3) 入札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

12 その他

(1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

(2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する

る言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。

- (3) その他詳細は、入札説明書による。

